

平成 27 年 11 月 22 日(日)

(第 24 号)

ワンネット通信
NPO ワンストップリーガルネット

発信者 理事長 大内田 治男
E-mail ouchidaoffice@kce.biglobe.ne.jp
電話 0942-39-0926 FAX 0942-31-5336

「小学生に組織論」

ワンネット会員 宮川 譲

段々と冷え込んで参りましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？
さて、唐突に私事で恐縮ですが、今年 8 月に入籍いたしました。(ご祝福いただいた皆様におかれましては誠にありがとうございました。)

妻は小学校の先生をしております。小学校の先生というと全教科を教えるイメージがありますが、その中でも個人個人に専門分野はあるらしく、妻は「道徳」が専門分野です。

年に数回、外部の方が視察に来る授業があり、そこでこの度「愛校心」をテーマにした道徳の授業をしなければならぬとのこと。なかなか悩んでおりましたので、学校を「組織」と見立てて、私の職業である中小企業診断士の知識、すなわち経営学(組織論)の視点から一緒に考えてみることにしました。

組織論の考え方として、「組織成立の条件、組織存続の前提」と定義づけられる「組織の 3 要素」といったものがあります。これは、アメリカの経営学者であるチェスター・バーナード氏がその著作の中で、約 80 年前に示したものです。現在の企業経営理論においても、組織論の分野ではその根幹を成す、基礎的でありながら最も重要なものの一つです。その 3 要素を以下に示します。

1. 共通目的

組織には共通の目的が必要です。もしそれがなければ、組織の管理者は、組織の参加者の行動に方向性を持たせることはできませんし、勝手な行動をする参加者を律する基準も定義づけることができません。

2. 貢献意欲

人間は当然のことながら、個人の自由な意思のもとに行動します。管理者が参加者に組織の共通目的に向けた行動を取ってほしいのであれば、「何か」を与えなければなりません。

このことは、「組織の均衡条件」として、次の式で示されます。

「誘因 \geq 貢献」

誘因：組織が参加者に与えるもの(例：給料、社会的地位、やりがい)

貢献：参加者が組織に与えるもの(例：労働、忠誠)

乱暴にまとめると、人間は「もらった分しか働かない」ということです。

3. コミュニケーション

これまた当然のことながら、組織にはコミュニケーションが必要です。

しっかりした共通目的、十分な参加者の貢献意欲があったとしても、管理者と参加者、あるいは参加者間にコミュニケーションがなければ、効率的に共通目的達成に向けた行動はとれません。

小難しいお話でしたので、以下にわかりやすい例を挙げます。

(例) A さん、B さん、C さん (全員他人です。) が細い道を歩いています。ところがとても一人では動かせないような大きな岩が道をふさいでいました。この岩をみんなで協力して動かすことができるでしょうか？

・ 共通目的

A さんの真の目的：親友の結婚式に出席

B さんの真の目的：行政書士試験の受験

C さんの真の目的：買い物

真の目的は三者三様ですが、「岩を動かし、道を通る」といった共通目的はあります。

・ 貢献意欲

誘因：道を通って、それぞれの真の目的を達成できる。

貢献：岩を押す労働力

A さん、B さんへの誘因は岩を押す労働力より大きそうですが、C さんの買い物が、日用品程度の買い物であれば、C さんは岩を押さないかもしれません。この場合は、A さんや B さんが C さんに何か与える必要があります。

・ コミュニケーション

みんなで岩を効率よく押すためには、コミュニケーションを取って、押し方や掛け声を検討する必要があることは言うまでもありません。

さて、「組織の 3 要素」を今回妻が授業するクラスにあてはめると以下のようになります。

共通目的：クラスの目的は設定されているようであるが、本当に子どもたちがそれを認識、共感しているのかは不明

貢献意欲：子供たちに「愛好心＝貢献」を求めるのであれば、学校あるいは学級から「誘因」を与えなければならない。

コミュニケーション：平日はほとんど毎日いるため、少なくともコミュニケーションの機会は確保されている。

以上より、私は妻に大きく分けて 2 つのアドバイスをしました。

・ クラスや学校全体の目標を再確認する。場合によっては、再検討する。

・ まさか子供にお金を与えるわけにもいかないのだから、既存の「誘因」を明確に示す。

(先生が実際に子供たちのためにやっていること (業務、業務以外問わず) をビジュアルで見せる)

まだ、授業は実施されておりませんが、どのようになるかが楽しみです。

●入会者のご紹介

10月1日付けで弁護士の仲家 淳彦さん、12月1日付けで行政書士の森 芳雄さんが相次いでワンネットに入会されました。会員一同、熱烈歓迎。よろしくお願いいたします。12月1日現在、会員数は31人になりました。

お二人から、入会ごあいさつのコメントをいただきましたので、ご紹介します。

弁護士の仲家 淳彦です。(10/1 入会)

みなさま、初めまして。

久留米市中央町で「あゆみ法律事務所」を開設しております、弁護士の仲家 淳彦(なかや あつひこ)と申します。

弁護士9年目、事務所を開設して6年目です。このたび、自分の仕事のことで大内田先生にお尋ねしたことをきっかけに本会にお誘いいただき、入会させていただくことになりました。

みなさまの活躍に少しでもお役に立てることができますよう、頑張らせていただきます。

今後、なにとぞよろしくお願いいたします。

あゆみ法律事務所

〒830-0023 久留米市中央町 37-20 久留米中央町ビル 5階

Tel 0942-65-9277 Fax 0942-65-9280

行政書士の森 芳雄です。(12/1 入会)

みなさま、初めまして。このたびワンネットのお仲間に加えていただきました行政書士・マンション管理士の森 芳雄です。今年7月、西町に事務所を開設いたしました。

ワンネットには5、6年前に私も家族のことで相談をお願いしたことがあります。その時は、話を聞いていただき、気持ちがとても楽になりました。今度は、困っている方のお話を聞き、お役に立ちたいと思っています。

先輩のみなさま方に学び、多くの経験を積んでいきたいと思っていますので、よろしくご指導お願いいたします。

久留米行政書士事務所

〒830-0038 久留米市西町 1478-9 望月ビル 3階

Tel・Fax 0942-39-5587 E・メール pxdpn692@ybb.ne.jp

「農業と農村」テーマのセミナーに取り組みます

12/13 に内部研修会、1/24 に市民向けセミナー

27 年度からのワンネット市民向けセミナーをスタートさせます。25～26 年度の「老後いきいきセミナー」に引き続くもので、対象を広げて「市民いきいきセミナー」とし、その第 1 回を来年 1 月 24 日(日)、えーるピアで「農業・農村」をテーマに開催します。

農業・農村問題をテーマに取り上げたのは唐突のようですが、久留米が農業のまちであること、ワンネット設立会員である久保田 寿理事の存在をはじめ仕事上からも農業・農村に関心が高い会員が多いこと、農村の過疎化・高齢化がより進行し、農地問題を含めた生活上の諸問題が予想されることなどから、取り組むべきところを今日までできなかったものです。

NPOワンネット主催「市民いきいきセミナー」第 1 弾

「農業と農村をもっと身近に」

ふるさとの大自然とぬくもりに目を向けよう

- 日時 1 月 24 日(日) 14 時～16 時 30 分
- 会場 えーるピア久留米 301, 302 研修室
- 講師 九州大学名誉教授 農学博士 藤枝 國光先生(広川町在住)
福岡県議会議員 中村 誠治先生(田主丸町在住)
- 後援 久留米市・久留米社会福祉協議会(案)

久留米市は、日本屈指の農業都市です。食糧生産という役割と合わせて多面的な機能や筑後川・耳納連山などの大自然が、私たちに豊かな恵みを与えてきました。しかし、農業の衰退、農村の過疎化・高齢化は誰もが認めるところです。

農業・農村に目を向け、ふるさとをもっと身近に考えることから始めましょう。

野菜研究の大家・藤枝先生は、温厚でいつも笑顔の気さくなお人柄で、多くのファンができること請け合いです。また、中村県議は県議会きっての農政通で知られ、広い識見からの支援を期待します。

●事前の内部研修会を開催「農業と農村」

1 月 24 日の「農業と農村セミナー」を前に、藤枝、中村両講師をお招きして、次のとおり内部研修会を開催します。

セミナーの内容について両講師との意見交換が中心ですが、農業(特に野菜作り)に関心を持っている方、これからの農業・農村事業に興味をお持ちの方などのご参加を期待します。

- 日時 12 月 13 日(日)16 時～18 時 30 分
- 会場 市民活動サポートセンター「みんくる」(くるめりあ 6 階)
- 講師 九州大学名誉教授 農学博士 藤枝 國光先生
福岡県議会議員 中村 誠治先生

●11 月の無料相談会、公証業務相談

11 月の「暮らしの無料相談会」は 11 月 11 日(水)10 時 30 分～15 時、市民活動サポートセンター「みんくる」で開催。久留米公証役場・村上満男公証人と 15 人のワンネット会員が、訪れた市民の相談を受けました。

この日の相談員は、橋口、中村妙、大内田、鹿子生、神野、後藤、寺田、栗林、古賀信、永田、松枝、坂井、宮地、古賀隆、田中の各会員でした。

相談に訪れた人は 21 人。相談件数は合計 25 件。内容は遺言・相続 11 件、成年後見 2 件、離婚 1 件、その他 11 件(内訳は死後事務、在留資格、借金返済、贈与、土地関連など)でした。みなさん、お疲れさまでした。次回は 12 月 9 日(水)。受付当番は平野、久保田両会員です。よろしくお願いいたします。

また、11 月の公証業務相談は 11 月 18 日(水)14 時～16 時、市広聴・相談課で実施。この日の相談員は田村隆平公証人と中村妙会員で、1 件の相談を受けました。次回は、12 月 16 日(水)14 時から。担当は村上公証人と鹿子生会員です。よろしくお願いいたします。

●法務局変更登記済ませました。

10 月 15 日のワンネット通常総会終了を受け 11 月 12 日、大内田理事長と栗林で福岡法務局に変更登記の申請を行い、その日をもって受理されました。今回の変更登記は「資産の総額の変更」のみです。

後日、「現在事項全部証明書」を取りましたので、ご希望の会員にはコピーをお渡しできます。

●新年名刺交換会

1 月 5 日(火)14 時からホテルニュープラザで開催される「久留米市新年名刺交換会」の申込者を取りまとめていましたが、次の 6 人になりました。

大内田、田中、久保田、杉野、栗林、森(敬称略)。申込者には 12 月中旬ごろ、市から直接案内のはがき(名簿の引き換え用)が送付されます。

「ワンネット通信」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。